

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和3年1月29日

協議会名： 山形県地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名： 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県地域公共交通の全体像の把握 ・地域公共交通計画の基本方針、数値目標、主要施策の検討 ・地域公共交通計画(案)のとりまとめ ・山形県版MaaSプラットフォーム構築に向けたあり方検討 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的データの整理、現況調査などにより、地域の公共交通の状況を整理した。 ・交通事業者、市町村、教育機関(高校・大学等)、大規模商業施設、病院、福祉施設等へのアンケートにより、地域の移動需要を把握することができた。 ・地域に適した交通モード、ルート、ダイヤについて検討し、協議会に諮るための計画素案を作成。 ・山形県版MaaSプラットフォーム構築に向け、バス情報(GTFS-JP)作成や移動データの収集を行った。 ・今後の協議会の検討を経て、NW計画にも地域公共交通計画の内容を反映する。 	A	<p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された(される見込み)。</p>	<p>県全体及び県内の市町村間をまたぐ移動の利便性向上を主眼に置きながら、市町村内に完結する移動の現状や取組みも含めて、広域移動を支える公共交通のサービスを維持・強化できるよう、ルート・ダイヤを設定する。</p> <p>また、地域の移動を分析、検討するための幅広いデータを集約し、関係者間で共有していく。</p> <p>なお、令和4年度確保維持事業(地域間幹線系統及びフィーダー系統)の活用を見込んでいる。</p>